

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年6月27日

【会社名】 日本特殊塗料株式会社

【英訳名】 Nihon Tokushu Toryo Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 酒井 万喜夫

【本店の所在の場所】 東京都北区王子5丁目16番7号

【電話番号】 03(3913)6131 (代表)

【事務連絡者氏名】 代表取締役専務業務本部長 田 谷 純

【最寄りの連絡場所】 東京都北区王子5丁目16番7号

【電話番号】 03(3913)6134

【事務連絡者氏名】 代表取締役専務業務本部長 田 谷 純

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成28年6月23日開催の当社第110期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成28年6月23日

(2) 決議事項の内容

<会社提案（第1号議案および第2号議案）>

第1号議案 剰余金の処分の件

イ 配当財産の種類

金銭

ロ 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金14円 総額310,705,472円

ハ 効力発生日

平成28年6月24日

第2号議案 監査役2名選任の件

監査役として、高橋善樹、松藤斉の2氏を選任するものであります。

<株主提案（第3号議案および第4号議案）>

第3号議案 定款一部変更の件

定款に、当社が保有する投資有価証券の総額の上限を64億3,000万円とし、当社が保有する投資有価証券の総額がその上限を超過した場合、当社は次の事業年度の末日までに、遅滞なく超過分の株式を処分して違反状態を是正する旨の規程を設けるものであります。

第4号議案 自己株式の取得の件

当社第110期定時株主総会終結の時から1年以内に普通株式を、株式総数1,880,000株、取得価額の総額1,656,000,000円を限度として、金銭の交付をもって取得することとするものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

<会社提案（第1号議案および第2号議案）>

決議事項	賛成数(個)	反対数(個)	棄権数(個)	賛成割合(%)	決議結果
第1号議案	189,878	2,329	0	98.51	可決
第2号議案					
高橋 善樹	191,879	562	0	99.42	可決
松藤 斉	191,792	649	0	99.38	可決

< 株主提案（第3号議案および第4号議案） >

決議事項	賛成数(個)	反対数(個)	棄権数(個)	賛成割合(%)	決議結果
第3号議案	19,898	173,077	0	10.31	否決
第4号議案	20,564	172,412	0	10.65	否決

(注) 各議案が可決されるための要件は次のとおり。

第1号議案及び第4号議案は、出席した株主の議決権の過半数の賛成であります。

第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が主席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

第3号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が主席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、会社提案は可決、株主提案は否決されるための要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。